

【目次】

1. 政府からのお知らせ
  2. 公益法人運営のワンポイントアドバイス
- 

1. 政府からのお知らせ

---

■【国家公務員・元国家公務員の採用をお考えの公益法人の皆様へ】国家公務員の再就職等規制にご協力をお願いします（内閣府）

国民からの批判が大きい問題として、いわゆる天下り問題があります。国家公務員が退職したのち、公益法人等に再就職することは禁じられていませんが、国家公務員法では、公務の公正性に対する国民からの信頼を確保するため、次の3つのルールを設けています。

(1) 再就職の依頼・情報提供等の規制

現役の国家公務員が、公益法人等に対し、他の国家公務員・元国家公務員の再就職を依頼することや、再就職させる目的で国家公務員・元国家公務員の情報提供等を行うことは禁止されています。

例えば、再就職させたい者の氏名や職歴などの情報を公益法人等へ提供したり、公益法人等へ受け入れ可能なポストや待遇面などの情報を問い合わせたりすると違反となります。

(2) 利害関係のある公益法人等への求職活動の規制

現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係のある公益法人等に対し、求職活動を行うことは禁止されています。

例えば、再就職することを目的として、自分の氏名や職歴などの情報を利害関係のある公益法人等へ提供したり、利害関係のある公益法人等へ職務内容や待遇面などの情報を問い合わせたり、再就職の約束などをすると違反となります。

(3) 元の職場への働きかけ規制

再就職した元国家公務員が、再就職先の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場に働きかけを行うことは禁止されています（原則として退職後2年間）。

☆ 公益法人の皆様へのお願い

公益法人の皆様におかれましても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・元国家公務員にこうした行為を求めないようご協力をお願いいたします。また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いいたします。秘密を厳守します。

◇連絡先 内閣府再就職等監視委員会事務局

電話：0120-344954（フリーダイヤル）

03-6268-7660～7668、7681

URL：<https://www5.cao.go.jp/kanshi/jouhou.html>

再就職等規制の詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

■再就職等監視委員会ホームページ

<https://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

■再就職等規制についてのリーフレット

[https://www5.cao.go.jp/kanshi/pdf/pamphlet/leaflet\\_kigyo.pdf](https://www5.cao.go.jp/kanshi/pdf/pamphlet/leaflet_kigyo.pdf)

上記のリーフレットについては、御要望があれば郵送させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

内閣府再就職等監視委員会事務局

電話：03-6268-7657

---

## 2. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

---

☆補正手続のマニュアル ほか

提出した電子申請等について行政庁から補正の依頼があった時は、以下の内容を御参照ください。

■補正手続の簡易マニュアル

1. 公益法人 Information (<https://www.koeki-info.go.jp/>) の電子申請窓口からログインしてください。

2. 「重要なお知らせ」欄にある「★<共通>『補正の手順』(簡易マニュアル)」を御参照ください。

■提出した電子申請等の処理状況

提出から手続終了までの間の電子申請等は、「電子申請・届出、状況照会を行う」画面の「提出後の電子申請・届出」欄で処理状況を確認できます。

処理状況の内容については、電子申請マニュアル 2-47 ページを御参照ください。

■取下げ依頼

取下げ依頼を提出し、行政庁が依頼を承認すると、提出した申請・届出がなかったものとなります。定期提出書類を取下げると、再度、提出が必要となる（提出日が変わる。）ので、御注意ください。

=====  
このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。  
◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから  
<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>  
=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>  
=====

COPYRIGHT(C)2022 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。